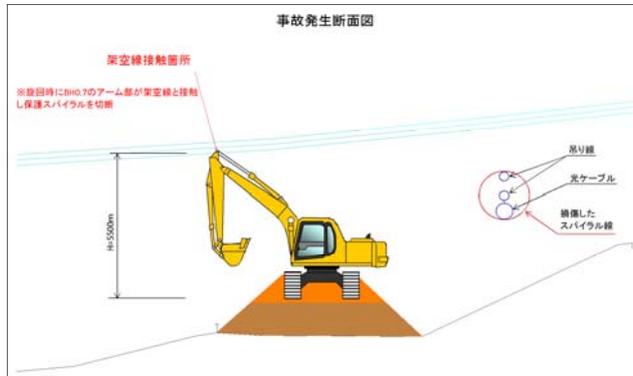
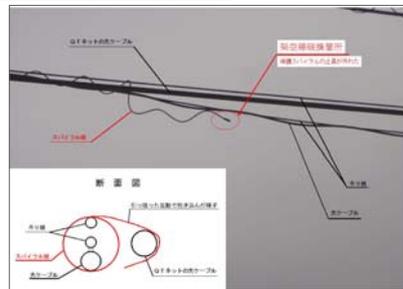
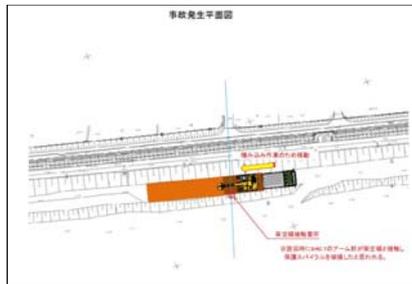


事故種類	労働災害	発生日時	平成26年2月3日 15時30分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	62歳男性	職種	バックホウオペレーター
被災程度(全治)	無し				
事故概要	河川敷内の仮置き土砂の搬出作業中に、バックホウのアームを上げたまま旋回した所、河川を横断しているDocomoの光ケーブルに接触し、スパイラル線が損傷した。 2月3日(発生日)16:55に、光ケーブルの通信異常が発生していないことを確認済み。(第3者被害の報告無し) 2月4日9:16、NTTInfranetによりスパイラル線の復旧作業が完了。				
事故原因等	バックホウのオペレーターが空き時間を利用し、積み込みのための準備作業を行っている最中にダンプトラックが帰ってきたため、慌てて積み込み位置へ移動し、旋回を行った時、アームをあげたままであったため、架空線にアームが接触し、Docomoの光ケーブルの吊り金具(スパイラル線)を損傷したものである				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入場者教育、安全教育訓練で架空線の位置・高さなどの周知徹底。</li> <li>・朝礼、KYなどの作業指示は、現場に則した作業手順書をもとに作業員全員に周知徹底。</li> <li>・作業手順のなかで、建設機械の性能限界高さ以下に架空線がある場合、高さ制限装置を設置する。</li> <li>・架空線明示看板、保護カバー等の設置確認後、作業開始する。</li> <li>・現場代理人の立会かつ見張り員の配置・誘導に従い作業実施。</li> <li>・安全パトロールは、2名以上で入念に行い現場と本社が一体となり安全対策を行う。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事の安全対策を2/4実施。</li> <li>・当該工事を含めた管内工事に向けて、2/3工事事故の再発防止の注意喚起。</li> </ul>				

## 事故状況図



## 改善策



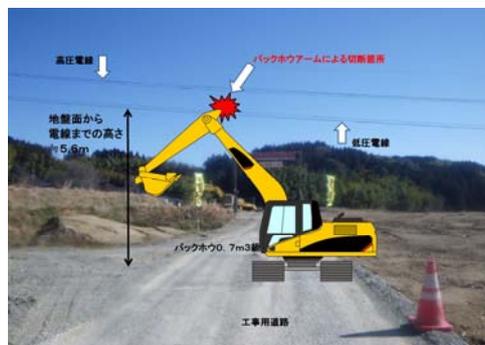
架空線に三角旗及び保護カバーを設置するとともに、架空線直下に高さ制限装置を設置した。



架空線に三角旗及び保護カバーを設置するとともに、架空線直下に高さ制限装置を設置した。

事故種類	一般事故	発生日時	平成26年2月12日11時40分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度(全治)	低圧電線(100V)				
事故概要	残土処理場の工事用道路で5.6m上空の低圧電線の線下において、BH0.7m3級を使用し運搬路補修の作業を行っていたところ、バックホウのアームが低圧電線に接触し切断した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前日の作業打合せ及び当日のKY活動において、残土処理の作業を行うよう下請けに指示していたが、下請けのBHオペレータが現場の判断で、主任技術者等に協議をすることなく、予定にない工事用道路の整正作業を行った。</li> <li>・電線直下の工事用道路には、「架空線注意」の旗を両側に設置していたにもかかわらず切断した。</li> <li>・ダンプトラックの荷台下ろし忘れによる架空線事故対策として、高さ3.8mの門型ゲートも設置しており、バックホウ0.7m3級は門型ゲートを通過して作業行っている。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請けと下請けの作業従事者までの指揮系統の徹底と、意思疎通が図れるように各様式(作業打合せ・KY報告書)の作業内容・範囲の具体化。</li> <li>・巡視(午前・午後)での作業内容のチェック。</li> <li>・架空線下での作業がある場合は、架空線に接触しない小型機械を使用。</li> <li>・架空線に防護カバーを設置。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時の安全協議会を開催し、類似工事における再発防止に向けた注意喚起を行った。</li> <li>・毎月1回行う安全訓練を他工事と合同で行い事故防止対策の周知徹底を行った。</li> </ul>				

## 事故状況図



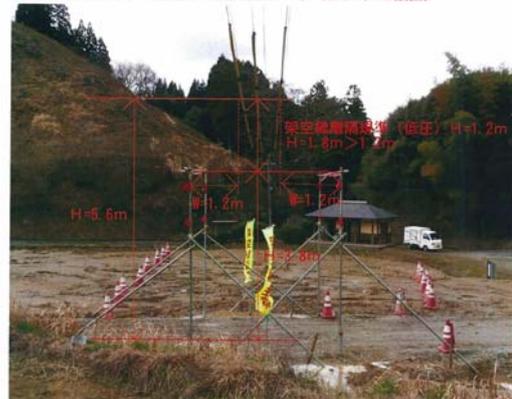
## 改善策

対策① (小型バックホウの使用) 0.1m3級



架空線下での作業がある場合は、架空線に接触しない小型機械を使用するか、又は人力による作業を行う。

対策② (防護カバーの設置、高さ制限ゲート (3.8m) の設置)

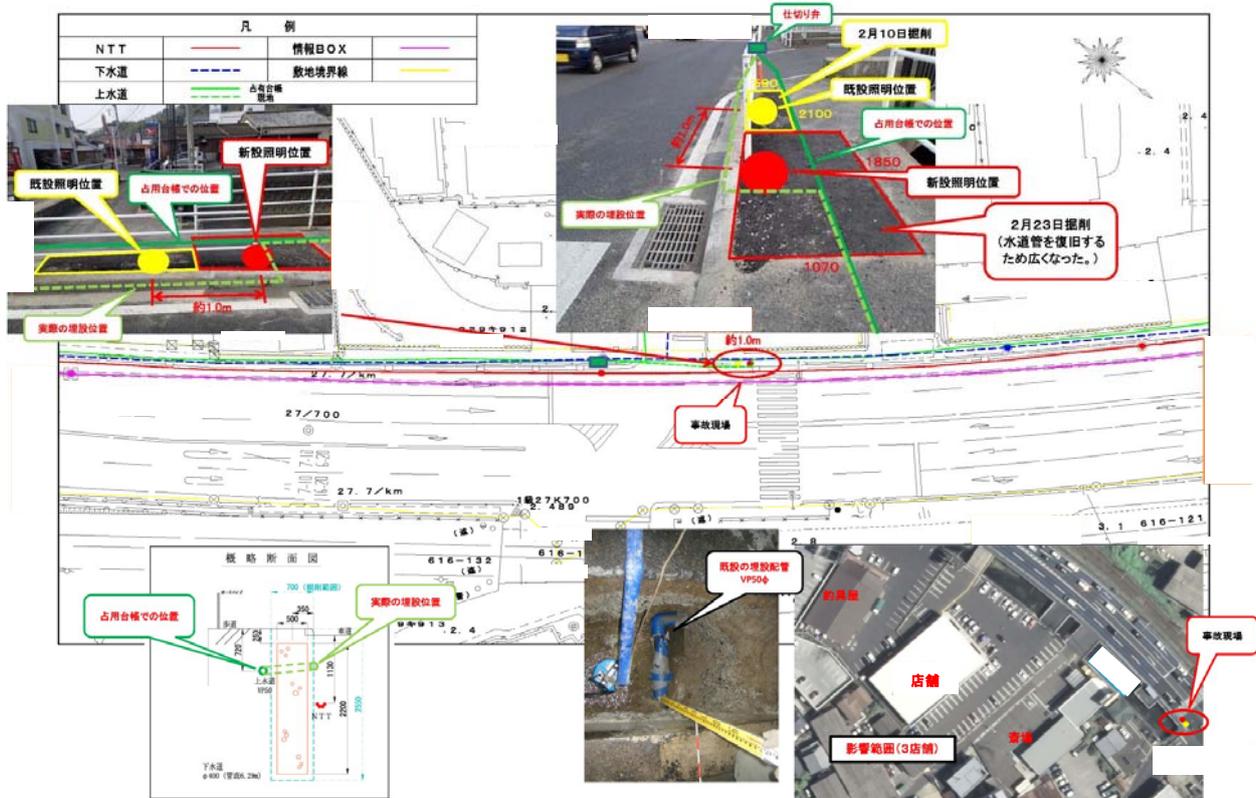


架空線に防護カバーを設置し、架空線下の工事用道路に門型ゲート(高さ3.8m)を電線の前後の2箇所に離隔を考慮して設置する。

## 事故概要

事故種類	一般事故	発生日時	平成26年 2月23日0時11分	事故当事者	一次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	-		-
被災程度	水道管(VP50)を損傷させた結果、3店舗が3時間19分の断水(0時11分～3時30分)				
事故概要	照明灯基礎のバックホウ(0.1m <sup>3</sup> )による床掘において、水道管を損傷させた。				
事故原因等	<p>試掘なしに本掘削を実施した。</p> <p>※既設の照明灯更新に係る床掘において、基礎が橋台と一体化している事が判明した。そこで同位置での更新が困難である事から、1.0m終点側に離れた位置に設置すれば橋台と水道管は埋設されていないと考え、試掘なしに本掘削を行った。</p> <p>※占有者が貸与した占用台帳、占有者との現地立ち会いのみで、水道管の位置を推定し試掘なしに本掘削を実施した。</p>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占有者より貸与された資料、立ち会いで地下埋設物が確認された場合は「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を遵守し、試掘を行ったうえで埋設物の埋設位置・方向を確認する。</li> <li>・新規入場者教育、KY及び安全教育時に試掘結果を作業員に教育する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	占有者から貸与された資料、立ち会い結果を鵜呑みにせず「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を遵守した施工を行うように指導する。				

## 事故状況図



## 改善策

- ・占有者より貸与された資料、立ち会いで地下埋設物が確認された場合は、「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を遵守し、試掘を行ったうえで埋設位置・方向を確認する。
- ・新規入場者教育、KY及び安全教育時に試掘結果を作業員に教育する。